

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第90期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	共栄タンカー株式会社
【英訳名】	KYOEI TANKER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 泰
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目2番6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務取締役総務部長 成田 克史 経理部長 大谷 将一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目2番6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務取締役総務部長 成田 克史 経理部長 大谷 将一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	12,506,561	13,099,045	12,501,271	13,406,886	12,505,182
経常利益 (千円)	835,589	1,331,948	649,538	838,354	1,023,400
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,192,085	159,440	780,128	1,137,152	2,099,987
包括利益 (千円)	1,345,367	51,816	533,051	2,025,506	2,039,393
純資産額 (千円)	9,759,772	9,554,752	9,858,295	11,730,843	13,617,281
総資産額 (千円)	63,050,434	63,417,741	61,733,797	56,710,821	66,372,400
1株当たり純資産額 (円)	1,276.11	1,249.34	1,289.04	1,533.89	1,780.55
1株当たり当期純利益 (円)	155.86	20.85	102.01	148.69	274.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.5	15.1	16.0	20.7	20.5
自己資本利益率 (%)	12.2	1.7	7.9	9.7	15.4
株価収益率 (倍)	4.68	55.88	9.02	5.02	3.04
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,797,308	7,406,479	4,726,739	5,392,699	6,098,168
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,019,291	4,211,190	5,267,226	24,143	12,168,151
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,093,457	1,033,213	2,258,758	5,502,780	6,066,348
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,331,766	4,327,257	1,519,781	1,436,617	1,431,884
従業員数 (人)	51	53	52	55	60

(注) 1. 主要な経営指標等の推移に記載した金額に、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を、また、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第86期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第89期の期首から適用しており、第87期及び第88期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	12,170,355	13,241,547	12,587,108	13,332,219	12,435,358
経常利益 (千円)	2,239,109	1,424,181	1,995,293	1,171,252	2,442,709
当期純利益 (千円)	610,904	476,956	845,245	267,945	1,492,581
資本金 (千円)	2,850,000	2,850,000	2,850,000	2,850,000	2,850,000
発行済株式総数 (株)	38,250,000	38,250,000	3,825,000	3,825,000	7,650,000
純資産額 (千円)	7,968,154	7,985,525	8,505,436	9,047,021	10,292,867
総資産額 (千円)	19,676,196	21,773,574	26,712,082	28,269,726	38,608,438
1株当たり純資産額 (円)	1,041.85	1,044.15	1,112.14	1,182.96	1,345.86
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	4 (-)	6 (-)	40 (-)	40 (-)	20 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	79.88	62.36	110.52	35.04	195.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.5	36.7	31.8	32.0	26.7
自己資本利益率 (%)	7.7	6.0	9.9	3.0	14.5
株価収益率 (倍)	9.14	18.68	8.33	21.31	4.28
配当性向 (%)	25.0	48.1	18.1	57.1	10.2
従業員数 (人)	51	53	52	55	58
株主総利回り (%)	66.4	107.5	87.7	74.0	83.7
(比較指標: 配当込TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	243	278	2,292 (246)	2,020	1,069 (1,940)
最低株価 (円)	130	133	1,805 (203)	1,410	672 (1,283)

- (注) 1. 主要な経営指標等の推移に記載した金額に、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を、また、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第86期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。また、第90期の最高株価及び最低株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載し、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、第88期の最高株価及び最低株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

- 1937年3月 共栄タンカー株式会社を神戸市に設立。
- 1949年7月 企業再建整備法に基づき解散し、旧共栄タンカー株式会社の現物出資及び譲渡により共栄汽船株式会社を設立。(資本金700万円)
- 1949年7月 共栄タンカー株式会社に社名変更。
- 1951年5月 第7次計画造船油槽船(18,809D/W)を建造、外航タンカー運航事業に乗り出す。
- 1956年4月 資本金2億円に増資。
- 1956年9月 丸善石油株式会社(現コスモ石油)所有大型タンカーつばめ丸(33,725D/W)を運航受託。
- 1957年6月 資本金4億円に増資。
- 1958年9月 資本金8億円に増資。
- 1960年6月 新栄海運株式会社を設立し内航事業部門を分離。
- 1961年2月 大阪証券取引所第一部に上場。
- 1961年10月 東京証券取引所第一部に上場。
- 1961年11月 資本金16億円に増資。
- 1963年9月 新栄興業株式会社を設立。
- 1963年12月 海運再建整備法に基づく海運集約実施により日本郵船株式会社グループに参加。
- 1965年6月 本社を兵庫県神戸市より東京都中央区日本橋へ移転。
- 1970年9月 大型油槽船共栄丸(216,121D/W)を建造。
- 1985年3月 大協タンカー株式会社所属船員を全員受入れる。
- 1992年3月 資本金28億5千万円に増資。
- 1992年8月 本社を東京都中央区日本橋より千代田区神田小川町へ移転。
- 2004年7月 環境保全の取り組みとして、ISO9001及びISO14001の認証を取得。
- 2004年8月 本社を東京都千代田区神田小川町より千代田区九段北へ移転。
- 2005年11月 大阪証券取引所の上場を廃止。
- 2008年7月 内部統制監査を実施するため社長直属の組織内部監査室を設置。
- 2012年6月 本社を東京都千代田区九段北より港区三田へ移転。
- 2019年10月 シンガポールにKYOEI TANKER SINGAPORE PTE.LTD.を設立。

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は当社及び子会社15社（国内会社1社、外国会社14社）、その他の関係会社1社（国内会社）で構成されており、主な事業の内容は船舶運航業務及び船舶貸渡業であり、当該事業に係る関係会社の位置づけは次のとおりであります。

（当社）

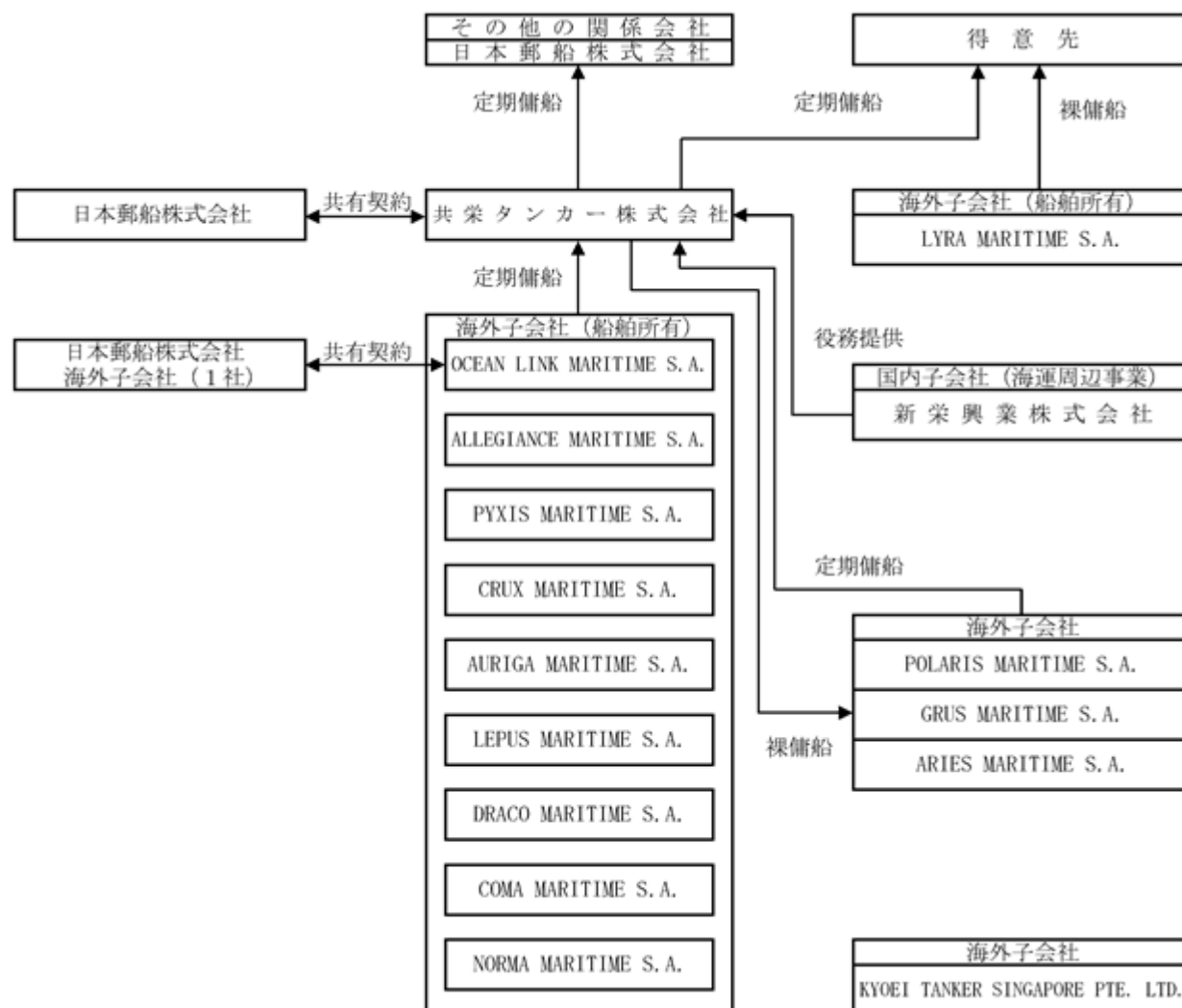
船舶を運航又は貸し渡すことにより、運賃、貸船料等を収受する外航海運事業及びその付帯事業を営んでおります。

（子会社）

- （1）船舶を保有し、当社に船舶を貸し渡す事業を営んでおります。（海外子会社9社）
  - （2）船舶を保有し、得意先に貸し渡す事業を営んでおります。（海外子会社1社）
  - （3）船舶を当社より借り受け、当社に貸し渡す事業を営んでおります。（海外子会社3社）
  - （4）シンガポールにて得意先と用船交渉を行い、また各種情報収集を行っております。（海外子会社1社）
  - （5）業務委託契約を結びパースマスター業務等の海運周辺事業を営んでおります。（国内子会社1社）
- （その他の関係会社）

日本郵船株式会社は当社の主要株主であり、子会社間で船舶を共有する等当社の事業上重要且つ緊密な関係にあります。

事業の系統図は下記のとおりであります。



（注）OCEAN LINK MARITIME S.A.は船舶3隻を所有しておりますが、うち1隻は共有船であります。

#### 4【関係会社の状況】

##### (1)連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
AURIGA MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (57千円)	外航 海運業	100	船舶建造資金の貸付 船舶1隻を定期借船 役員の兼任等...有
NORMA MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (58千円)	外航 海運業	100	運転資金の借入 借入債務等に対する保証 船舶1隻を定期借船 役員の兼任等...有
LEPUS MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (53千円)	外航 海運業	100	船舶建造資金の貸付 船舶1隻を定期借船 役員の兼任等...有
DRACO MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (58千円)	外航 海運業	100	船舶建造資金の貸付 船舶1隻を定期借船 役員の兼任等...有
LYRA MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (54千円)	外航 海運業	100	運転資金の借入 借入債務等に対する保証 役員の兼任等...有
OCEAN LINK MARITIME S.A. (注)1	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (72千円)	外航 海運業	100	借入債務等に対する保証 船舶3隻を定期借船 役員の兼任等...有
CRUX MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (54千円)	外航 海運業	100	船舶建造資金の貸付 借入債務等に対する保証 船舶1隻を定期借船 役員の兼任等...有
PYXIS MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (54千円)	外航 海運業	100	船舶建造資金の貸付 船舶1隻を定期借船 役員の兼任等...有
ALLEGIANCE MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (58千円)	外航 海運業	100	船舶建造資金の貸付 船舶1隻を定期借船 役員の兼任等...有
COMA MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (43千円)	外航 海運業	100	船舶建造資金の貸付 船舶1隻を定期借船 役員の兼任等...有
POLARIS MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (61千円)	外航 海運業	100	運転資金の貸付 船舶1隻を裸貸船 船舶1隻を定期借船 役員の兼任等...有
GRUS MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (56千円)	外航 海運業	100	運転資金の貸付 船舶1隻を裸貸船 船舶1隻を定期借船 役員の兼任等...有
ARIES MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (56千円)	外航 海運業	100	運転資金の貸付 船舶1隻を裸貸船 船舶1隻を定期借船 役員の兼任等...有
KYOEI TANKER SINGAPORE PTE.LTD.	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$250,000 (26,980千円)	外航 海運業	100	役員の兼任等...有

(注)1. 特定子会社に該当しております。

##### (2)持分法適用関連会社

該当事項はありません。

##### (3)その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事 業の内容	議決権の被所 有割合(%)	関係内容
日本郵船株式会社	東京都千代田区	144,319,833	海運業	30	船舶8隻を定期貸船 役員の兼任等...有

(注) 有価証券報告書を提出しております。

## 5【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
外航海運業	60

- (注) 1. 従業員は、就業人員であります。  
2. 従業員は全て外航海運業に属しております。

### (2)提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
58	42.0	13.0	10,041,730

- (注) 1. 従業員は、就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員は全て外航海運業に属しております。

### (3)労働組合の状況

- (a)当社の陸上従業員は1965年7月8日共栄タンカー労働組合を結成し、構成員は2020年3月31日現在従業員数33名中20名であります。  
(b)当社の海上従業員25名は全日本海員組合に加入しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、大型タンカーの長期貸船契約を大きな柱とした安定収益の確保並びに安全運航と海洋・地球環境保全に努めてまいりました。

今後のわが国経済は、新型コロナウイルスが収束するまでは、企業の生産活動や個人消費の大幅な下振れは避けられず、景気後退が続く見通しです。海運業界においても、新型コロナウイルスの影響により海上荷動きの見直し悪化による海運市況の不透明感の増加、修繕ヤードの閉鎖や逼迫を背景とした船舶不稼働期間の増加及び入渠費用の上昇、

各国の出入国規制強化による船員交代の遅延や費用の増加、等が懸念されます。加えて原油価格の不安定さが海運市況の不透明感を更に増しており、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われれます。

このような経営環境のなか、当社グループは良質な船舶を保有し、長年に亘り信頼関係を構築した顧客との長期的な定期用船契約を主軸とした安定収益の確保に努め、財務基盤の強化に引き続き取り組んでまいります。新規の設備投資案件については、将来の低炭素・脱炭素社会を見据えた収益基盤の多様化も念頭におきつつ、慎重に検討を行ってまいります。また、既存の取引先には、安定的かつ質の高いサービス及び技術提供を継続し、更なる関係深耕を図るとともに、昨年シンガポールに設立した現地法人を国外の営業拠点として活用することで、優良な新規取引先とのビジネスの可能性を模索し、事業基盤の拡充に資する新規用船契約の開拓・獲得を目指します。

さらに、安全運航に欠かせない高度な船舶管理業務を実現し継続するため、採用による人材の拡充と国内外での船員教育を充実させ、優秀な船員の確保・育成に努めるとともに、今後の環境規制に適切に対応すべく、次世代型技術に対する情報収集及び機器の選定を進めてまいります。

この他、実効性のある働き方改革を推し進め、社員一人ひとりの能力及び生産性向上を図るとともに、グループを挙げたコンプライアンスの徹底と内部統制の運用により透明性の高い経営に努めてまいり所存です。

### 2【事業等のリスク】

当社グループの業績は長期用船主体の安定した収益を基盤としておりますが、外航海運業における事業リスクとして下記8点が挙げられます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 海運市況変動リスク

海運業において運賃・用船料・売買船の市況は、国内のみならず世界の政治・経済・社会の動向によって商品あるいは船舶そのものの需給により大きく変動いたします。当社グループは、長期用船契約を主体に安定した収益の確保を経営の基本としておりますが、各々の船舶の用船契約や売船の時期によっては、市況下落によるリスクが業績及び財務状況に悪影響を与える恐れがあります。

#### (2) 為替変動リスク

当社グループの収入は、外貨建てのものもあり、外貨建て収入と支出の差額については外国為替の変動による影響を受けることとなります。当社グループは短期及び長期の為替予約取引を行うことにより、為替変動リスクを低減するように努力しておりますが、完全に回避することはできず為替相場の状況によっては業績及び財務状況に影響を受けることがあります。

#### (3) 金利変動リスク

当社グループは、船舶の建造資金調達のために外部借入を行っておりますが、その多くは金利スワップ取引による金利の固定化により金利変動リスクを回避しております。今後の金利の動向により、固定化していない分は業績及び財務状況に影響を受けることがあり、また、将来の資金調達コストが影響を受ける可能性があります。

#### (4) 資金調達リスク

当社グループは、設備資金借入れの一部についてシンジケートローン契約を締結しております。当該契約には財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触し、当該債務の一括返済を求められた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループは、金融機関からの借入により資金調達を行っておりますが、資金需給や金利等の市場環境の変化、及び当社グループの経営成績の悪化等により、資金調達に影響を受ける可能性があります。

#### (5) 固定資産の減損損失リスク

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、保有する船舶等の固定資産の時価が著しく下落した場合や収益性が悪化した場合には減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。



### (6) 海難事故リスク

当社グループは、大型原油船（VLCC）を主体に運航しており、「船舶の安全輸送と環境保全」を理念に、船舶の安全管理システムの充実に努めておりますが、不慮の事故が発生した場合、人命・貨物・船舶等の損失・損傷のリスクや、燃料油・原油の流出による海洋汚染のリスクがあります。当社グループでは、海難事故防止のため、「船舶安全管理システム」を構築すると共に、「品質および環境管理マニュアル」を策定し、海陸全社員に対し定期的な教育・研修ならびに海難事故を想定した緊急対応訓練を実施するなど、安全運航と環境保全に努めております。万一海難事故が発生した場合は、保険による損失の補填対策を講じておりますが、事故によっては業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

### (7) 公的規制等のリスク

当社グループの事業である外航海運業においては、船舶の設備の安全性や安全運航のため、国際機関及び各国政府の法令や船級協会の規則等、様々な公的規制を受けております。これらの規制を遵守するに当たりコストの増加や当社グループの事業活動が制限される場合があり、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

### (8) 世界各地の政治・経済情勢・自然災害等によるリスク

当社グループの事業活動は、世界各地に及んでおり、各地域における政治・経済状況等や自然災害の発生により影響を受ける可能性があります。具体的には地域間紛争、戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病等の社会的・政治的混乱や地震、津波、台風等の自然災害があります。これらのリスクに対しては当社グループ内外からの情報収集等を通じてその予防・回避に努めていますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

なお、2020年年初より顕在化した新型コロナウイルス感染症拡大により、修繕ヤードが閉鎖されたり、再開したヤードでもフル稼働に時間が掛かるなど、船舶の不稼働期間増加による収入の減少、ヤード滞在期間の長期化による費用の増加等が懸念されます。また、各国の出入国規制強化により船員の国境を越える移動に制限が掛かるため、船員の乗下船を計画通りに行えず、国際条約等で規定される乗船期間を超過することも懸念されます。新型コロナウイルスの感染状況、各国の対応等の情報収集を行い、適切に対応してまいります。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、上期に景気の足踏み感がみられた後、下期には消費増税や台風災害に加え、年明けからの新型コロナウイルスの感染拡大により、国内消費を中心に大幅に下振れする展開となりました。海外では、最初に新型コロナウイルスが流行した中国だけでなく、急激に感染が拡大した欧米においても移動制限や都市封鎖が行われたことから、世界的な経済規模の縮小による景気の減速は避けられない状況です。

海運市況は、大型原油船（VLCC）につきましては、期首から5月までは極東の各国製油所の定期修理などにより輸送需要が減退して船腹需給が緩み、WS30台で推移し市況は低迷しましたが、米国のシェールオイルの輸送需要が堅調であることやスクラパー搭載のため入渠が増えていることに加え、6月のホルムズ海峡付近でのタンカー襲撃や9月のサウジアラビアの油田基地への攻撃などにより中東の地政学的リスクが高まり、秋口にはWS200を超えるまで市況は高騰しました。一旦11月に市況は落ち着きましたが、冬場の原油需要や、2020年1月から適用される硫黄酸化物（SOx）規制に伴う適合油への燃料交換などが要因となり、年末に掛けてWS100を超える好調な市況展開となりました。年が明けて2月になると中国の新型コロナウイルス感染拡大の影響から石油需要の下落が懸念されたこと、また、米国による中国コスコ SHIPPING への制裁が解除され、コスコ SHIPPING の船隊が市場に戻り、船腹需給を緩めたことなどにより市況はWS40台まで下落しました。その後、OPECと非加盟国間の協調減産交渉の決裂を背景にサウジアラビアが増産を打ち出したことで輸送需要が急増、また原油価格が急落したことによるコンタンゴ狙いのストレージ需要も増加し、船腹需給が急速に引き締まり、再びWS200台まで上昇しました。

石油製品船（LR2やMR）は、上半期は船腹需給が緩み市況は低迷しましたが、秋以降は硫黄酸化物（SOx）規制開始に伴い軽油などの中間留分の荷動きの増加により市況が上昇いたしました。年明け以降も、LR2は中国での新型コロナウイルス感染拡大に伴う石油製品の需要減により欧州との製品値差が拡大し、アジアから欧州への長距離トレードが活発化し、MRも世界的に旺盛な製品輸送需要に加え、パナマ運河の水不足により通峡遅れが発生したことなどから船腹需給が締め、石油製品船は全般的に堅調な市況が続きました。

大型LPG船（VLGC）は、米国のLPG価格が中東と比較して安くなったことから、米国出しのトレードが活発化したことによりトンマイルが増加し、船腹需給を引き締め、市況は期を通じて好調に推移しました。

ばら積船につきましては、ダム決壊事故によるブラジル・ヴァーレの鉱山の操業停止などにより鉄鉱石の出荷が減り、期首からケーブ型市況は低迷しましたが、ヴァーレが操業を停止していた鉱山が6月に再稼働したことに加え、スクラパー搭載のためケーブ型の入渠が増えていることから船腹需給が締め、ケーブ型市況が上昇し、パナ

マックス型などの小型船型の市況も回復しました。しかしながら、下期に入ると、米中貿易摩擦の影響や中国の石炭輸入規制、コロナウイルス感染拡大などの影響により、市況は再び下落し低迷いたしました。

こうした経営環境の中、当社グループは大型タンカーを中心とする長期貸船契約を主体に安定した経営を目指しており、昨年7月にVLCC“TENRYU”を取得したほか、本年2月に高齢のVLCC“JIN-EI”を売却し、同2月に“JIN-EI”の代替船となるVLCC“HOU-EI”を取得しました。さらに、9月にはVLCC1隻の取得（2021年6月～11月竣工予定）を、3月には小型LPG船1隻の取得（2022年1月～3月竣工予定）をそれぞれ決定するなど、船隊構成の整備・拡充に取り組んでまいりました。加えて昨年10月にはシンガポールに現地法人を設立し、常駐の従業員を通じて積極的に営業活動及び情報収集を行っております。

また、各船の運航効率の向上と諸経費の節減にも全社を挙げて努めた結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

資産の部は、前連結会計年度末に比べて96億6千1百万円増加し663億7千2百万円となりました。流動資産は、海運業未収金や立替金が増加したことなどにより2億6百万円増加し26億2千5百万円となりました。固定資産は、新造VLCCが2隻加わったことにより船舶が増加したことなどにより94億5千5百万円増加し637億4千6百万円となりました。

負債の部は、借入金の増加などにより前連結会計年度末に比べ77億7千5百万円増加し527億5千5百万円となりました。

純資産の部は、利益剰余金が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ18億8千6百万円増加し136億1千7百万円となりました。

#### b. 経営成績

海運業収益は今年度VLCC2隻増加したものの、昨年度3隻、今年度1隻を売船したことなどにより125億5百万円（前期比9億1百万円減）となりました。営業利益は船舶の増減により海運業費用も大幅に減少しましたが、シンガポール進出に伴う費用計上などにより一般管理費が増加したことにより15億5千6百万円（前期比1億1千5百万円減）、経常利益は支払利息の減少などにより10億2千3百万円（前期比1億8千5百万円増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は特別利益に船舶1隻の売船益等を計上したことなどにより20億9千9百万円（前期比9億6千2百万円増）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は、税金等調整前当期純利益の計上などにより、60億9千8百万円の収入となりました。（前期は53億9千2百万円の収入）

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は、船舶等の固定資産の売却代金の収入はありましたが、船舶等の固定資産の取得による支出などにより121億6千8百万円の支出となりました。（前期は2千4百万円の収入）

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は、船舶の建造に伴う長期借入れによる収入などにより60億6千6百万円の収入となりました。（前期は55億2百万円の支出）

この結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、期首に比べて4百万円減少し、14億3千1百万円（前連結会計年度比0.3%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、外航海運業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績につきましては、当社グループの区分別に記載しております。

a. 運航船腹

区分		2019年3月末		2020年3月末	
		隻数	載貨重量トン数 (M/T)	隻数	載貨重量トン数 (M/T)
所有船	油槽船 当社持分 (他社持分)	9	1,420,331 (183,780)	10	1,741,165 (187,304)
	ばら積船	5	393,101	5	393,101
合計		14	1,813,432	15	2,134,266

b. 海運業収益実績

区分	第89期	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日		第90期	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	
		千円	%		千円	%
貸船料		12,250,155	91.4		11,793,307	94.3
その他海運業収益		1,156,730	8.6		711,875	5.7
合計		13,406,886	100.0		12,505,182	100.0

(注) 記載金額に消費税等は含まれておりません。

c. 主要な相手先に対する海運業収益

相手先	第89期	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日		第90期	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	
		千円	%		千円	%
日本郵船株		6,424,839	47.9		6,465,669	51.7
コスモ石油株		4,544,462	33.9		3,402,095	27.2

(注) 記載金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(海運業収益)

当連結会計年度の海運業収益(売上高)は125億5百万円(前年同期比6.7%減)となりました。貸船料は保有船舶の減少に加え、用船契約の更改による用船料収入の減少などにより前連結会計年度に比べ4億5千6百万円減少しました。また、航海用船契約に前年度は4航海、今年度は1航海のみ投入したことにより運賃は前連結会計年度に比べ4億4千4百万円減少しました。

(海運業費用)

当連結会計年度の海運業費用は100億3千5百万円(前年同期比8.1%減)となりました。船費は保有船舶が減少したことなどにより前連結会計年度に比べ5億5千2百万円減少しました。また、航海用船契約の減少から運航費も前連結会計年度に比べ5億6百万円減少しました。一方で、共有船の海運業利益が良好であったことなどから借船料(損益配分)は前連結会計年度に比べ1億2千5百万円増加しました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、15億5千6百万円(前年同期比6.9%減)となりました。海運業収益の減少が海運業費用の減少を上回り、更に一般管理費がシンガポールへの進出費用などにより前連結会計年度に比べ9千8百万円増加し、営業利益を減少させました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、10億2千3百万円(前年同期比22.1%増)となりました。営業外収益は、受取補償金やデリバティブ評価益などにより前連結会計年度に比べ7千3百万円増加しました。営業外費用は、支払利息の減少などにより前連結会計年度に比べ2億2千6百万円減少しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、20億9千9百万円(前年同期比84.7%増)となりました。特別利益は、船舶1隻の売却益などにより前連結会計年度に比べ1億2千3百万円増加しました。特別損失は、前年度は「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき当社グループの保有する固定資産(船舶)の減損損失9億3千7百万円を計上しましたが、今年度は計上がなく、前連結会計年度に比べ9億3千7百万円減少しました。

法人税等合計は、税金等調整前当期純利益29億8千8百万円の29.7%に当たる8億8千8百万円となりました。

(新型コロナウイルスの影響について)

2020年2月及び3月に入渠を予定していた船舶がありますが、修繕ヤードの閉鎖等により、入渠することができませんでした。通常、入渠期間中は船舶が不稼働となる為、海運業収益は悪化しますが、前記事由で稼働を続けたことにより、海運業収益は増加しております。

一方で、将来の入渠費用に充てる為、特別修繕引当金を海運業費用の船費として計上しておりますが、ヤードの稼働状況が悪く費用の増加が見込まれることから、2020年4月から2021年3月に入渠を予定する9隻については費用の増加を加味し、引当額の見直しを行いました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュフローは支払利息の減少や法人税等の還付もあり大幅に増加し、また長期借入による収入により財務活動にキャッシュフローも大幅に増加しましたが、当連結会計年度に竣工した2隻のVLOCや翌年度以降に竣工する船舶の取得に充てる為、投資活動に使用しており、前連結会計年度とほぼ同水準の14億3千1百万円(0.3%減)となっております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、船舶修繕費をはじめとする船費並びに環境規制に対応するために必要なバラスト水処理装置等の購入、設置費用、及び一般管理費等であります。投資を目的とした資金需要は船舶の建造、購入等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの当座貸越契約の融資枠等による短期借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は474億3千万円となっております。(リース債務はありません)

(契約債務)

2020年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(千円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	792,000	792,000	-	-	-
長期借入金	46,638,687	9,855,022	11,323,039	8,604,662	16,855,962

上記の表において、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(財政政策)

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については、長期借入金及び当座貸越契約の融資枠などによる金融機関からの借入金で調達しております。また、船舶などの設備投資資金につきましては、長期借入金で調達しております。

当連結会計年度末において、借入金の残高は474億3千万円であります。また、当連結会計年度末において、取引金融機関との間で合計30億円の当座貸越契約を締結しております。(借入実行残高0円、借入未実行残高30億円)

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的と判断される前提に基づいて実施しておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

特別修繕引当金の見積もりにつきましては、船齢、同船型の実績、各ヤードからの見積もり等を基に行っております。加えて、新型コロナウイルスの影響は今後1年間継続するとみなし、当該期間中に入渠を予定する9隻につき、引当額を見積もっております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 4.会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な設備は船舶であり、当連結会計年度の設備投資の総額約14,762百万円は、主として船舶建造資金であります。

##### 当連結会計年度中に増加した船舶

区分	セグメントの名称	船名	総屯数（屯）	載貨重量屯数（M/T）	取得価額（百万円）	取得年月
PYXIS MARITIME S.A.	外航海運業	TENRYU	160,008	312,611	9,758	2019年7月
OCEAN LINK MARITIME S.A.	外航海運業	HOU-EI	160,897	311,745	6,831	2020年2月

（注）TENRYUにつきましては、竣工時に提出会社から提出会社の連結子会社であるPYXIS MARITIME S.A.に本船を譲渡しております。

##### 当連結会計年度中に減少した船舶

会社名	セグメントの名称	設備の内容	前期末帳簿価額（百万円）	売却の年月	載貨重量屯数（M/T）
OCEAN LINK MARITIME S.A.	外航海運業	船舶	1,009	2020年2月	299,998

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下の通りであります。

##### (1) 提出会社

本社（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数（人）
			船舶	建物	その他	合計	
東京都	外航海運業	船舶他	12,557,278	11,444	20,242	12,588,965	58

##### (2) 在外子会社

会社名：OCEAN LINK MARITIME S.A.

所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数（人）
			船舶	建物	その他	合計	
PANAMA	外航海運業	船舶	18,994,296	-	-	18,994,296	-

会社名：NORMA MARITIME S.A.

所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数（人）
			船舶	建物	その他	合計	
PANAMA	外航海運業	船舶	6,204,664	-	-	6,204,664	-

会社名：ALLEGIANCE MARITIME S.A.

所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数（人）
			船舶	建物	その他	合計	
PANAMA	外航海運業	船舶	1,594,803	-	-	1,594,803	-

会社名：CRUX MARITIME S.A

所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （人）
			船舶	建物	その他	合計	
PANAMA	外航海運業	船舶	1,191,551	-	-	1,191,551	-

会社名：AURIGA MARITIME S.A.

所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （人）
			船舶	建物	その他	合計	
PANAMA	外航海運業	船舶	2,087,088	-	-	2,087,088	-

会社名：LEPUS MARITIME S.A.

所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （人）
			船舶	建物	その他	合計	
PANAMA	外航海運業	船舶	1,194,970	-	-	1,194,970	-

会社名：DRACO MARITIME S.A.

所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （人）
			船舶	建物	その他	合計	
PANAMA	外航海運業	船舶	1,769,684	-	-	1,769,684	-

会社名：LYRA MARITIME S.A.

所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （人）
			船舶	建物	その他	合計	
PANAMA	外航海運業	船舶	1,618,365	-	-	1,618,365	-

会社名：COMA MARITIME S.A.

所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （人）
			船舶	建物	その他	合計	
PANAMA	外航海運業	船舶	1,610,684	-	-	1,610,684	-

会社名：PYXIS MARITIME S.A.

所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （人）
			船舶	建物	その他	合計	
PANAMA	外航海運業	船舶	9,363,966	-	-	9,363,966	-

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の重要な設備の新設、除却等の計画は以下の通りであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	起工	竣工	載貨重量屯数 （M/T）
			総額	既支払額				
提出会社	外航海運業	船舶	8,908	2,720	自己資金 及び借入金	2019年11月	2020年11月 （予定）	310,300
		船舶	9,846	976	自己資金 及び借入金	2020年8月 （予定）	2021年8月 （予定）	310,300
		船舶	3,317	497	自己資金 及び借入金	2021年2月 （予定）	2022年2月～ 3月（予定）	7,600



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

(注) 2019年11月27日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は6,400,000株増加し、12,800,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,650,000	7,650,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,650,000	7,650,000	-	-

(注) 2019年11月27日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は3,825,000株増加し、7,650,000株となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日 (注)1	34,425	3,825	-	2,850,000	-	518,694
2020年1月1日 (注)2	3,825	7,650	-	2,850,000	-	518,694

(注) 1. 株式併合(10:1)によるものであります。  
2. 株式分割(1:2)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	20	47	19	11	5,428	5,545	-
所有株式数(単元)	-	15,479	895	37,953	463	31	21,657	76,478	2,200
所有株式数の割合(%)	-	20.24	1.17	49.63	0.61	0.04	28.32	100	-

(注) 1. 自己株式2,202株は「個人その他」に22単元、及び「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しております。

2. 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」の欄に2単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-2	2,295	30.01
ジャパンマリンユナイテッド株式会社	横浜市西区みなとみらい4-4-2	950	12.43
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区駿河台3-9	568	7.43
コスモ石油プロパティサービス株式会社	東京都港区芝浦1-1-1	500	6.54
馬場 協二	山口県周南市	201	2.63
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	200	2.62
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	173	2.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	129	1.69
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	106	1.39
林田 一男	神奈川県藤沢市	86	1.13
計	-	5,209	68.12

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

2. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は2020年4月1日に損害保険ジャパン株式会社に商号変更しております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,645,600	76,456	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	7,650,000	-	-
総株主の議決権	-	76,456	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式の欄には、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。
3. 2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は3,825,000株増加し、7,650,00株となっております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
共栄タンカー株式会社	東京都港区三田三丁目2番6号	2,200	-	2,200	0.03
計	-	2,200	-	2,200	0.03

- (注) 2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,202	-	2,202	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 2020年1月1日付をもって1株を2株に株式分割しており、当事業年度における保有自己株式数は、株式分割による増加1,101株を含んでおります。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために適切な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への出来る限りの利益還元を図ることを経営上重要な施策の一つとして位置付け、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり20円の普通配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は10.2%（連結ベースでは7.3%）となりました。

内部留保資金につきましては、今後規制が強化される環境問題等に積極的に投資し、コスト競争力を高め顧客のニーズに応えて参る所存であります。

当社は、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	152,955	20

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・取引先等のステークホルダーの信頼を得るため、社会的責務を自覚し遵法精神と企業倫理の重要性を認識すると共に、株主の視点に立ち経営の透明性と効率性を高めることを重要課題と位置付け、経営管理体制の維持・構築に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

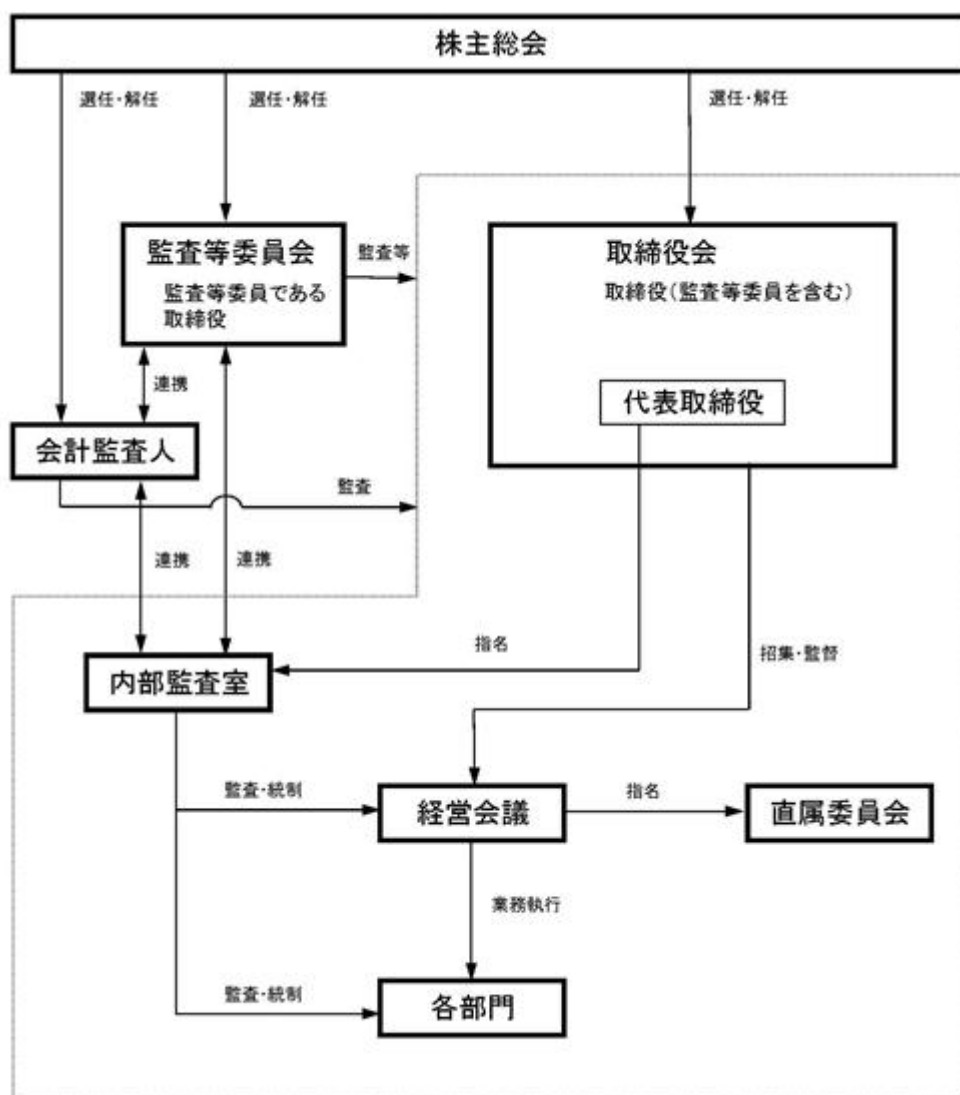
##### イ．企業統治の体制の概要

経営上の基本方針、法令・定款で定められた事項及び取締役会規則で決定された重要な事項については、随時開催される取締役会にて意思決定並びに業務執行の監督を行っております。取締役会は、代表取締役社長 高田泰を議長とし、安田幸生、成田克史、近藤耕司及び吉田雅和の取締役5名（監査等委員であるものを除く。）と吉田巧、石崎青次（社外取締役）、水井利行（社外取締役）及び阿部健一郎（社外取締役）の監査等委員である取締役4名の計9名で構成されております。

監査等委員会は、取締役の職務執行状況についての監査等を行うことを目的とし、随時開催しております。常勤の取締役である吉田巧を委員長とし、社外取締役である石崎青次、水井利行及び阿部健一郎の3名を委員とし、計4名で構成されております。

また、常勤取締役により構成される経営会議（高田泰を議長とし、安田幸生、成田克史、近藤耕司、吉田雅和及び吉田巧の6名で構成）では、取締役会で決定された基本方針に基づき、業務執行に関する重要な事項の決議・報告や取締役会付議事項の事前決議を行っております。

< 模式図 >



□．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会と社外取締役を含む監査等委員会を設置しております。それらが連携することにより取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を図り、経営の効率性や透明性、客観性を確保できると考え、現在の体制を採用しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ．内部統制システム整備の状況

###### (a)企業行動憲章及び行動規準の制定

当社役職員が規範とすべき「企業行動憲章と行動規準」を2006年5月15日付けで制定いたしました。この「企業行動憲章と行動規準」を役職員に周知徹底させることにより、コンプライアンス体制の維持・強化に努めて参ります。

###### (b)内部統制に係る体制整備

当社における内部統制に係る体制整備については、会社全体で年数度の講習会を行うと共に、各部室がコンプライアンスに関する取組みを行い、業務を適正かつ健全に遂行しております。各部室における内部統制の状況につきましては、内部監査室が適宜監査を実施し、確認を行っております。さらに今後も内部統制の重要な課題を迅速に処理するため、社内諸規程の制定・改廃を推進して参ります。

##### ロ．リスク管理体制の整備の状況

2006年5月に「企業行動憲章と行動規準」を制定、2008年11月に「リスク管理委員会規程」を制定し、その周知を行うと共にリスクの抽出、評価を行うなどリスク管理体制を構築しております。また、船舶の運航に関しては、国際基準である安全運航管理システム（SMS）及び品質マネジメント規格ISO9001並びに環境マネジメント規格ISO14001に則って実施しております。

##### ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社各社が「企業行動憲章及び行動規準」に則しているか、内部監査室により監査しております。

#### 二．責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失が無いときに限られます。

##### ホ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

##### ヘ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議については、会社法に定めるとおりとし、定款に定めはありません。

##### ト．剰余金の配当等の決定機関

当社の剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。なお、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### チ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

リ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ヌ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 （役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	高田 泰	1957年1月8日生	1979年4月 日本郵船株式会社入社 2002年4月 NYK LINE(INDIA)社長 2004年4月 NYK BULKSHIP(ASIA)社長 2008年4月 日本郵船株式会社経営委員 2010年4月 当社常勤顧問 2010年6月 当社常務取締役就任 2012年6月 当社代表取締役専務取締役就任 2017年6月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注)3	12,500
代表取締役 専務取締役	安田 幸生	1956年10月25日生	1980年4月 株式会社日本興業銀行入行 2003年12月 株式会社みずほコーポレート銀行米州業務管理部 部長 2008年4月 同行執行役員国際管理部長 2009年4月 同行執行役員コンプライアンス統括部長 2010年7月 興和不動産株式会社常務取締役常務執行役員企 画管理本部長 2011年6月 当社常務取締役就任 2017年6月 当社代表取締役専務取締役就任（現任）	(注)3	1,600
代表取締役 専務取締役 総務部長	成田 克史	1963年4月23日生	1987年4月 コスモ石油株式会社入社 2002年3月 同社人事部人事教育グループ長 2006年6月 同社財務部外国為替グループ長 2008年6月 同社財務部財務グループ長 2011年6月 株式会社コスモコンピュータセンター総務部長 2013年6月 コスモ石油株式会社監査室内部監査グループ長 2016年4月 同社四日市製油所総務担当副所長 2017年4月 同社人事総務部長 2018年4月 同社取締役経営管理ユニット担当 2019年4月 コスモエネルギーホールディングス株式会社 顧問 2019年6月 当社代表取締役専務取締役就任 2020年6月 当社代表取締役専務取締役 総務部長委嘱（現 任）	(注)3	500
常務取締役	近藤 耕司	1960年6月14日生	1983年4月 昭和海運株式会社入社 1998年10月 昭和海運株式会社と日本郵船株式会社が合併 し、日本郵船株式会社に移籍 2007年4月 出向 NYK BULKSHIP(CHINA)LTD. 香港 2010年4月 日本郵船株式会社 石油グループ グループ長 2013年4月 同社 タンカーグループ グループ長 2016年4月 日本郵船株式会社 経営委員 2018年3月 日本郵船株式会社 経営委員退任 2018年4月 当社常勤顧問 2018年6月 当社常務取締役就任（現任）	(注)3	3,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 船舶部長 兼 船員グループ長	吉田 雅和	1960年11月30日生	1985年10月 当社入社 2013年 9月 当社船舶部船員グループ長 2014年 8月 当社船舶部部长 船員グループ長兼海技グループ長 2015年12月 当社理事就任 船舶部部长 船員グループ長兼海技グループ長委嘱 2017年 6月 当社取締役就任 船舶部長兼船員グループ長委嘱(現任)	(注) 3	1,100
取締役 (常勤監査等委員)	吉田 巧	1956年 3月25日生	1982年10月 飯野マリン株式会社入社 1995年12月 当社入社 2004年 8月 当社船舶部船舶管理グループ長 2005年 7月 当社船舶部部长 船舶管理グループ長 2011年 3月 当社理事就任 船舶部部长 船舶管理グループ長委嘱 2013年 6月 当社取締役就任 船舶部長兼船舶管理グループ長委嘱 2015年 1月 当社取締役 船舶部長委嘱 2017年 6月 当社取締役 2018年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	2,500
取締役 (監査等委員)	石崎 青次	1944年 1月23日生	1967年 4月 石川島播磨重工業株式会社入社 1992年 7月 同社船舶海洋事業本部船舶営業部長 1997年 6月 当社監査役就任 1999年 7月 石川島播磨重工業株式会社船舶海洋事業本部副部長 2001年 6月 海祥海運株式会社代表取締役社長就任(現任) 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	0
取締役 (監査等委員)	水井 利行	1961年 2月25日生	1983年 4月 アルプス電気株式会社(現 アルプスアルパイン株式会社)入社 1993年 8月 コスモ石油株式会社入社 2012年 6月 同社監査室長 2015年10月 コスモエネルギーホールディングス株式会社監査室長 2016年 4月 同社経理部長 2016年 6月 同社執行役員経理部長 2018年 4月 エコ・パワー株式会社(現 コスモエコパワー株式会社)代表取締役社長 2020年 4月 コスモエネルギーホールディングス株式会社顧問 2020年 6月 コスモエネルギーホールディングス株式会社取締役監査等委員(現任) 2020年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	0
取締役 (監査等委員)	阿部 健一郎	1967年 4月29日生	1993年 4月 日本郵船株式会社入社 2015年 4月 同社企画グループ グループ長代理 2018年10月 同社グループ経営推進グループグループ長代理 2020年 4月 同社財務グループ グループ長(現任) 2020年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	0
計					21,800

- (注) 1. 石崎青次、水井利行及び阿部健一郎は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 吉田巧、委員 石崎青次、委員 水井利行、委員 阿部健一郎  
なお、吉田巧は、常勤の監査等委員であります。
3. 2020年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
4. 2020年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間



社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役（監査等委員）石崎青次氏は海祥海運株式会社の代表取締役社長であり、海運業界における長年の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、社外取締役として当社経営に有益な御意見や率直な御指摘をいただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保につながることから、社外取締役（監査等委員）として選任しております。当社と同社との間に特別な取引関係はありません。また、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはなく、十分な独立性を有していると判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役（監査等委員）水井利行氏はコスモエネルギーホールディングス株式会社の取締役監査等委員であり、コスモ石油株式会社ならびにコスモエネルギーホールディングス株式会社での管理・経理部門に従事していた経験や、エコ・パワー株式会社での経営者としての幅広い見識も有しておられることから、社外取締役（監査等委員）として選任しております。また、コスモエネルギーホールディングス株式会社はコスモ石油株式会社の完全親会社であり、コスモ石油株式会社は当社の重要な取引先であります。

社外取締役（監査等委員）阿部健一郎氏は日本郵船株式会社の財務グループグループ長であり、財務部門に従事している経験や海運業界における幅広い見識から、社外取締役（監査等委員）として選任しております。また、同社は当社株式数の30.01%を保有する株主で重要な取引先であります。

各社外取締役及びその三親等以内の関係者と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社においては、社外取締役の指名にあたっては当社の定める「取締役候補の指名等に関する基本方針」に則って選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員）は取締役会、監査等委員会に出席しております。関連資料の閲覧及び関係部署への質問等を通じて、取締役の業務執行の監督又は監査を行っています。内部監査室と密接に連携をとり相互に協力しており、また、会計監査人とは定期的な会合をもって監査の実施状況に関する打合せを行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員は、常勤監査等委員1名及び社外取締役（監査等委員）3名で構成されております。社外取締役（監査等委員）石崎青次氏は、海祥海運株式会社の代表取締役社長であり、豊富な経験を通じて経営に関する高い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役（監査等委員）水井利行氏は、コスモエネルギーホールディングス株式会社の取締役監査等委員であり、コスモエネルギーホールディングス株式会社の経理部長の経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員は取締役会をはじめとする重要な会議に出席、関連資料の閲覧及び関係部署への質問等を通じて、取締役の業務執行の監督・監査を行っております。

監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを要請した場合、要請に即して必要な人員を配置し、その使用人の人事等は監査等委員会の事前の同意が必要となります。

当事業年度において当社は監査等委員会を8回開催し、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。なお、1回当たりの平均所要時間は28分であります。

氏名	開催回数	出席回数
吉田 巧	8回	8回
石崎 青次	8回	8回
滝 健一	8回	7回
中野 克也	8回	7回

監査等委員会では、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成のほか、会計監査人の選任及び解任並びに報酬議案の決定、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任についての意見の決定、取締役の報酬等についての意見決定、定時株主総会への付議議案内容の監査等の審議を行っております。また、会計監査人の年次会計監査計画、計画策定の基礎となったりリスク評価、重点監査項目を事前に確認し、監査報酬等への同意の可否について審議したほか、四半期・年度末決算に対する会計監査人の監査意見及び提言事項等を聴取及び検討、会計監査人の再任の相当性について検討・審議を行っております。なお、当事業年度においては、12件の議案決議と、20件の報告を行っております。

常勤監査等委員の活動として、当社及び子会社における内部統制システムの構築及び運用状況についての監査のほか、取締役会や経営会議等の重要会議に出席し、取締役の職務執行状況について確認するとともに、本社及び子会社の業務及び財産の状況を調査し、社外取締役（監査等委員）に定期的に報告を行っております。当事業年度

は、会計監査人変更に伴う内部統制システムの整備と運用状況、減損会計に関する社内規定の整備と運用状況、国際条約への当社対応状況の確認、財務報告の信頼性確保のための対応等を重点監査項目として取り組んでおります。

社外取締役（監査等委員）の活動として、取締役会等の重要会議への出席、業務執行取締役との意見交換を行い、その執行状況に関して必要に応じて説明を求め、独立した客観的な立場に基づいて意見を表明しております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、取締役社長直属の組織である内部監査室に室長以下2名が配属されており、監査等委員会と密接に連携をとり相互に協力しております。また、会計監査人から内部監査の状況、手続きにつき、随時監督又は監査を受けております。

常勤監査等委員は、効率的な監査の遂行のため内部監査室との連絡会を定期的で開催し都度情報交換を行うほか、必要に応じ、内部監査室に内部統制システムの状況及びリスク評価等についての報告や監査への協力を求めています。また、会計監査人とは、監査方針・監査計画・監査重点項目等について意見交換を行い、監査計画・重点監査項目・監査状況、会計監査及び内部統制監査結果等について適宜報告を受け、効率的かつ実効性の高い会計監査及び内部統制監査の遂行について協議を行っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

1年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 澤山宏行氏

指定有限責任社員・業務執行社員 尻引善博氏

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等7名、その他19名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

2016年11月4日制定の当社「会計監査人評価基準」に基づき、社内関係者及び会計監査人より資料の提供を受け事情を聴取したうえで会計監査人の職務遂行状況、監査体制、品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬見積り額等が適切であるかについて評価・確認のうえ、総合的に勘案し、毎年5月中旬までに、監査等委員会で協議を行い監査人選定の是非を決定しています。

##### f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」並びに2016年11月4日制定の当社「会計監査人評価基準」に基づき、社内関係者及び会計監査人より資料の提供を受け、事情を聴取したうえで、監査法人の品質管理体制、職務執行の適正確保体制、独立性、監査実施体制、監査報酬見積り額等の指標を基に総合的に監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の監査法人であるPwCあらた有限責任監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題はないと判断しております。

##### g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 EY新日本有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 PwCあらた有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

###### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

PwCあらた有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

###### (2) 異動の年月日

2019年6月27日（第89回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日  
 2018年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
 該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2019年6月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、その後任として新たにPwCあらた有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

当社監査等委員会は、現会計監査人の継続監査年数が18年以上の長期にわたることから、同監査法人を含む複数の監査法人を対象に当社の会計監査人評価・選定基準に従い検討を行いました。

その結果、独立性及び監査品質等を総合的に勘案し、新たな視点での監査が期待できると判断したため、PwCあらた有限責任監査法人を会計監査人に選任する議案の内容を決定したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見  
 特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,500	-	25,550	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,500	-	25,550	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬  
 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定にあたっては、監査計画の内容や従前の会計年度における職務執行状況等を踏まえ、監査品質の維持・向上と監査の効率的な実施の両立の観点から、監査手続きの工程確認や会計監査人と業務執行部門との役割分担、個別案件の論点整理を実施し、監査時間の透明化を進め、当社の規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討したうえで、報酬総額を決定しています。

上記方針に沿って監査報酬の妥当性を確認し、監査等委員会の同意を得て最終決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画における監査重点項目などの内容、時間数、監査チームの体制及び報酬見積り等の算出根拠の妥当性等について検証を行った結果、妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬の額の決定に関する方針を、役員の役位や職責に応じて決定すると定めております。

役員報酬は、月額報酬（固定部分）及び賞与（業績連動部分）で構成されております。月額報酬については、役位や職責に応じた固定報酬を支給する一方、賞与については、親会社株主に帰属する当期純利益等の会社業績、会社を取り巻く経営環境、株主への配当額等を総合的に勘案して、支給額を決定しております。

役員報酬の額を決定する権限を有する機関は取締役会であり、取締役社長から監査等委員会へ諮問のうえ、取締役社長が取締役に提案し、株主総会で承認された限度額の範囲で取締役会にて決議しております。当事業年度は、6月26日の取締役会において、前述のとおり決議しております。

監査等委員である取締役の報酬については、世間水準及び経営内容を総合的に勘案し決定しています。なお、独立かつ客観的な立場から経営の監督及び利益相反の監督を行うため、月額報酬（固定部分）のみで構成されています。

取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第86回定時株主総会において、それぞれ年額220百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、44百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	144,646	129,060	15,586	8
監査等委員(社外取締役を除く)	17,676	17,676	-	1
社外役員	3,000	3,000	-	1

上記には「使用人兼務役員の使用人部分給与相当額」(2名25,976千円)を含んでおりません。

使用人兼務役員の使用人部分給与うち重要なもの

使用人兼務役員の使用人部分給与は2名に対し、25,976千円を支給しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的の株式は保有しない方針であり、当社が保有する株式は純投資目的以外の株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

安定した収益の確保並びに持続的な事業発展に資する長期的な取引関係に係る重要取引先等の株式の保有は、関係維持又は強化のための手段の一つとして妥当との考えの下、当社の経営戦略や保有先企業との事実上の関係等を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値の向上に継続保有が必要と判断する場合には、政策的に株式を保有していく方針としております。

上記方針のもと検証の結果、全ての銘柄の保有が適当と認められました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	10,531
非上場株式以外の株式	3	391,716

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
コスモエネルギー ホールディングス(株)	175,035	175,035	原油輸送の取引を行っており、事業上の 関係を勘案し、同社との良好な関係の維 持、強化を図るため、継続して保有して おります。	無
	266,228	389,277		
(株)I H I	50,000	50,000	当社の多くの船舶を建造しているジャパ ン マリンユナイテッド株式会社の 45.93%出資会社であり、事業上の関係 を勘案し、同社との良好な関係の維持、 強化を図るため、継続して保有してあり ます。	無
	63,100	132,950		
J X T G ホールディ ングス(株)	168,525	168,525	間接的ではありますが、原油輸送の取引 を行っており、事業上の関係を勘案し、 同社との良好な関係の維持、強化を図 るため、継続して保有してあります。	無
	62,387	85,357		

（注）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により  
 検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、且つ会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し同機構が開催するセミナー及び監査法人が開催するセミナーに参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
海運業収益		
運賃	1,156,730	711,875
貸船料	12,250,155	11,793,307
海運業収益合計	13,406,886	12,505,182
海運業費用		
運航費	689,683	182,691
船費	2,976,165	2,921,565
借船料	441,775	566,897
その他海運業費用	24,714	74,236
海運業費用合計	10,920,337	10,035,390
海運業利益	2,486,548	2,469,792
一般管理費	1,815,458	1,913,782
営業利益	1,671,089	1,556,010
営業外収益		
受取利息	628	1,159
受取配当金	16,136	22,158
受取家賃	2,615	2,172
デリバティブ評価益	-	14,039
受取補償金	-	57,044
受取保険金	4,268	-
その他営業外収益	6,175	6,708
営業外収益合計	29,823	103,281
営業外費用		
支払利息	813,120	580,651
為替差損	9,213	2,902
デリバティブ解約損	-	42,602
その他営業外費用	40,225	9,735
営業外費用合計	862,559	635,891
経常利益	838,354	1,023,400
特別利益		
船舶売却益	1,587,660	1,841,522
固定資産売却益	3,103,598	-
特別修繕引当金取崩額	150,185	123,249
特別利益合計	1,841,444	1,964,771
特別損失		
減損損失	4,937,275	-
特別損失合計	937,275	-
税金等調整前当期純利益	1,742,522	2,988,172
法人税、住民税及び事業税	94,037	530,101
法人税等調整額	511,332	358,082
法人税等合計	605,370	888,184
当期純利益	1,137,152	2,099,987
親会社株主に帰属する当期純利益	1,137,152	2,099,987

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,137,152	2,099,987
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	186,728	149,770
繰延ヘッジ損益	1,075,082	88,766
為替換算調整勘定	-	410
その他の包括利益合計	888,354	60,593
包括利益	2,025,506	2,039,393
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,025,506	2,039,393



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,850,000	518,694	7,586,833	2,992	10,952,535
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	152,956	-	152,956
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,137,152	-	1,137,152
自己株式の取得	-	-	-	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	984,196	1	984,194
当期末残高	2,850,000	518,694	8,571,030	2,994	11,936,730

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	366,114	1,460,355	-	1,094,240	9,858,295
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	152,956
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	1,137,152
自己株式の取得	-	-	-	-	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	186,728	1,075,082	-	888,354	888,354
当期変動額合計	186,728	1,075,082	-	888,354	1,872,548
当期末残高	179,385	385,272	-	205,886	11,730,843

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,850,000	518,694	8,571,030	2,994	11,936,730
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	152,955	-	152,955
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	2,099,987	-	2,099,987
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,947,031	-	1,947,031
当期末残高	2,850,000	518,694	10,518,061	2,994	13,883,761

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	179,385	385,272	-	205,886	11,730,843
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	152,955
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	2,099,987
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	149,770	88,766	410	60,593	60,593
当期変動額合計	149,770	88,766	410	60,593	1,886,437
当期末残高	29,615	296,505	410	266,480	13,617,281

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,436,617	1,431,884
海運業未収金	854	166,243
立替金	31,114	169,895
貯蔵品	200,540	194,689
繰延及び前払費用	18,507	18,804
未収還付法人税等	90,819	-
その他流動資産	640,638	644,064
流動資産合計	2,419,091	2,625,581
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	1,347,231,944	1,358,488,151
建物（純額）	112,563	111,444
建設仮勘定	6,222,108	4,428,827
その他有形固定資産（純額）	113,355	129,849
有形固定資産合計	53,479,971	62,958,273
無形固定資産		
ソフトウェア	5,556	5,122
電話加入権	1,509	1,509
無形固定資産合計	7,065	6,631
投資その他の資産		
投資有価証券	2625,116	2409,247
その他長期資産	180,305	373,397
貸倒引当金	730	730
投資その他の資産合計	804,692	781,914
固定資産合計	54,291,729	63,746,819
資産合計	56,710,821	66,372,400

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
海運業未払金	223,501	470,571
短期借入金	3 8,882,628	3 10,647,022
未払費用	87,932	68,133
未払法人税等	-	516,171
賞与引当金	50,816	52,907
役員賞与引当金	11,689	11,689
その他流動負債	546,645	704,360
流動負債合計	9,803,212	12,470,856
固定負債		
長期借入金	3 32,271,965	3 36,783,664
特別修繕引当金	906,963	1,230,018
退職給付に係る負債	187,008	231,288
繰延税金負債	756,367	1,087,527
その他固定負債	1,054,459	951,763
固定負債合計	35,176,764	40,284,263
負債合計	44,979,977	52,755,119
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,850,000	2,850,000
資本剰余金	518,694	518,694
利益剰余金	8,571,030	10,518,061
自己株式	2,994	2,994
株主資本合計	11,936,730	13,883,761
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	179,385	29,615
繰延ヘッジ損益	385,272	296,505
為替換算調整勘定	-	410
その他の包括利益累計額合計	205,886	266,480
純資産合計	11,730,843	13,617,281
負債純資産合計	56,710,821	66,372,400

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,742,522	2,988,172
減価償却費	5,127,132	4,602,782
特別修繕引当金の増減額(は減少)	364,949	323,055
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15,166	44,279
受取利息及び受取配当金	16,764	23,317
デリバティブ評価損益(は益)	6,568	14,039
デリバティブ解約損	-	42,602
支払利息	813,120	580,651
船舶売却損益(は益)	1,587,660	1,841,522
固定資産売却損益(は益)	103,598	-
受取保険金	4,268	-
減損損失	937,275	-
売上債権の増減額(は増加)	13,696	165,388
たな卸資産の増減額(は増加)	83,816	5,851
仕入債務の増減額(は減少)	72,913	247,070
その他	96,526	187,124
小計	6,492,618	6,603,072
利息及び配当金の受取額	16,764	23,317
利息の支払額	786,207	587,894
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	334,743	59,673
保険金の受取額	4,268	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,392,699</b>	<b>6,098,168</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	8,613,523	14,759,113
有形固定資産の売却による収入	8,637,326	2,596,021
その他	340	5,059
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>24,143</b>	<b>12,168,151</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	2,500,000	2,858,000
短期借入金の返済による支出	2,500,000	2,066,000
長期借入れによる収入	8,520,000	15,161,135
長期借入金の返済による支出	13,869,890	9,677,041
配当金の支払額	152,888	152,915
デリバティブ解約による支出	-	55,756
その他	1	1,073
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,502,780</b>	<b>6,066,348</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,773	1,098
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	83,164	4,732
現金及び現金同等物の期首残高	1,519,781	1,436,617
現金及び現金同等物の期末残高	1,436,617	1,431,884

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

KYOEI TANKER SINGAPORE PTE.LTD.

OCEAN LINK MARITIME S.A.

ALLEGIANCE MARITIME S.A.

PYXIS MARITIME S.A.

NORMA MARITIME S.A.

CRUX MARITIME S.A.

LYRA MARITIME S.A.

AURIGA MARITIME S.A.

DRACO MARITIME S.A.

LEPUS MARITIME S.A.

COMA MARITIME S.A.

POLARIS MARITIME S.A.

GRUS MARITIME S.A.

ARIES MARITIME S.A.

上記のうち、KYOEI TANKER SINGAPORE PTE.LTD.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたLEO MARITIME S.A.は清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

新栄興業株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(新栄興業株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKYOEI TANKER SINGAPORE PTE.LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

KYOEI TANKER SINGAPORE PTE.LTD.以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

船舶については、定額法を採用しております。

また、船舶以外の有形固定資産については、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

（耐用年数）船 舶：15年～18年

その他：3年～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

特別修繕引当金

船舶の入渠検査に要する費用に充てるため、将来の見積修繕額に基づいて計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の計算については、簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

運賃及び運航費は連結会計年度末までに経過した航海日数に応じた金額を日割計算により計上する発生日割基準によっております。貸船料、船費及び借船料は連結会計年度末までに発生した金額を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象：借入金利息、外貨建予定取引

ヘッジ方針

社内管理規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジの開始時から有効性判定までの期間において比較し有効性を評価しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定を以て、有効性の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶の建造に係る金融機関からの借入金の支払利息のうち、竣工迄に対応するものは取得価額に算入しております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準( IFRS )においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一した算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。



「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )が2003年に公表した国際会計基準( IAS )第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関して、当社は厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、現時点においては、平常時と同水準の稼働率を維持しております。しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2021年3月期中は当該影響が継続するとの仮定のもと、特別修繕引当金及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	150,665千円	153,632千円
従業員給与	232,525	256,488
賞与引当金繰入額	26,232	26,154
役員賞与引当金繰入額	11,689	11,689
退職給付費用	17,705	32,173
減価償却費	10,287	10,300

2 上記を除く引当金繰入額の内容は次のとおりであり、これらは海運業費用に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額	24,583千円	26,752千円
特別修繕引当金繰入額	697,908	867,275

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び土地	103,598千円	-千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(概要)

種類	用途	減損損失の金額
船舶	外航海運業	937,275千円

(経緯)

船舶につき、低迷した外航海運及び売船市況により収益性の低下が認められた資産について、帳簿価額のうち回収可能価額を超過した額を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは原則として船舶については個々の船舶ごとにグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、第三者により合理的に算定された評価額から仲介手数料及び諸経費を差し引いた正味売却価額を使用しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	269,139千円	215,869千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	269,139	215,869
税効果額	82,410	66,099
その他有価証券評価差額金	186,728	149,770
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,287,310	85,522
組替調整額	254,932	203,349
資産の取得原価調整額	7,314	10,115
税効果調整前	1,549,557	127,942
税効果額	474,474	39,176
繰延ヘッジ損益	1,075,082	88,766
為替換算調整勘定：		
当期発生額	-	410
その他の包括利益合計	888,354	60,593

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,825,000	-	-	3,825,000
合計	3,825,000	-	-	3,825,000
自己株式				
普通株式(注)	1,100	1	-	1,101
合計	1,100	1	-	1,101

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	152,956	40.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	152,955	利益 剰余金	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.2.	3,825,000	3,825,000	-	7,650,000
合計	3,825,000	3,825,000	-	7,650,000
自己株式				
普通株式（注）1.3.	1,101	1,101	-	2,202
合計	1,101	1,101	-	2,202

（注）1. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加3,825,000株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加1,101株は株式分割によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	152,955	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日

（注）2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （千円）	配当の 原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	152,955	利益 剰余金	20.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	29,455,484千円	29,164,275千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,000千円	7,000千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
船舶	44,235,869千円	54,806,986千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	8,183,186千円	10,403,022千円
長期借入金	28,731,407	34,632,665
計	36,914,593	45,035,687

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	3,000,000千円	3,000,000千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,436,617千円	1,431,884千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,436,617	1,431,884

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	398,505	389,682
1年超	1,088,811	677,940
合計	1,487,317	1,067,622

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である海運業未収金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどは3ヶ月以内の回収期日であります。なお、当該リスクに関しては、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月末に時価評価をしております。

営業債務である海運業未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、そのほとんどが長期借入金で、設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

営業活動における外貨建金銭債権債務及び外貨建船舶建造代金の為替変動リスクを回避するために為替予約取引を行っておりますが、当該外貨建金銭債権債務の実需の範囲内で行っております。

ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジの開始時から有効性判定までの期間において比較し有効性を評価しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定を以て有効性の判定を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは月次に資金繰計画を作成して管理しております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

## 前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,436,617	1,436,617	-
(2) 海運業未収金	854	854	-
(3) 立替金	31,114	31,114	-
(4) 未収還付法人税等	90,819	90,819	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	607,585	607,585	-
資産計	2,166,990	2,166,990	-
(1) 海運業未払金	223,501	223,501	-
(2) 短期借入金及び長期借入金	41,154,593	41,165,177	10,583
負債計	41,378,094	41,388,678	10,583
デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(67,539)	(67,539)	-
(2) ヘッジ会計が適用されてい るもの			
為替予約	395,577	395,577	-
金利スワップ(特例処理に 該当しないもの)	(901,410)	(901,410)	-
金利スワップ(特例処理に よるもの)	-	(240,760)	(240,760)
デリバティブ取引計(*)	(573,371)	(814,132)	(240,760)

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,431,884	1,431,884	-
(2) 海運業未収金	166,243	166,243	-
(3) 立替金	169,895	169,895	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	391,716	391,716	-
資産計	2,159,739	2,159,739	-
(1) 海運業未払金	470,571	470,571	-
(2) 未払法人税等	516,171	516,171	-
(3) 短期借入金及び長期借入金	47,430,687	47,433,971	3,284
負債計	48,417,430	48,420,714	3,284
デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されてい ないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されてい るもの			
為替予約	462,149	462,149	-
金利スワップ(特例処理に 該当しないもの)	(889,514)	(889,514)	-
金利スワップ(特例処理に よるもの)	-	(178,723)	(178,723)
デリバティブ取引計(*)	(427,364)	(606,088)	(178,723)

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 海運業未収金、(3) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格により、その他は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 海運業未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金及び長期借入金

短期借入金及び長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利による借入金は元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)



区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	7,000	7,000
非上場株式	10,531	10,531

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,436,393	-	-	-
海運業未収金	854	-	-	-
立替金	31,114	-	-	-
未収還付法人税等	90,819	-	-	-
合計	1,559,181	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,431,706	-	-	-
海運業未収金	166,243	-	-	-
立替金	169,895	-	-	-
合計	1,767,844	-	-	-

### 4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	924,000	-	-	-	-	-
長期借入金	7,958,628	7,134,953	2,538,481	6,979,681	1,446,281	14,172,566
合計	8,882,628	7,134,953	2,538,481	6,979,681	1,446,281	14,172,566

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	792,000	-	-	-	-	-
長期借入金	9,855,022	3,440,919	7,882,119	2,348,719	6,255,942	16,855,962
合計	10,647,022	3,440,919	7,882,119	2,348,719	6,255,942	16,855,962

(有価証券関係)  
その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	607,585	349,030	258,555
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		607,585	349,030	258,555

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 10,531千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含んでおりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	391,716	349,030	42,686
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		391,716	349,030	42,686

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 10,531千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含んでおりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1,528,000	1,092,000	67,539	67,539
合計		1,528,000	1,092,000	67,539	67,539

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売 建 米ドル	外貨建予定取引	1,016,088	-	839
	買 建 米ドル	外貨建予定取引	21,636,558	6,416,291	394,738
合計			22,652,646	6,416,291	395,577

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売 建 米ドル	外貨建予定取引	612,244	-	11,635
	買 建 米ドル	外貨建予定取引	17,962,977	9,474,078	473,785
合計			18,575,222	9,474,078	462,149

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	39,458,603	32,483,383	901,410
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	8,278,282	5,548,794	240,760
合計			47,736,885	38,032,177	1,142,170

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	37,172,583	32,163,813	889,514
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	5,548,794	4,853,320	178,723
合計			42,721,377	37,017,133	1,068,238

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	171,841千円	187,008千円
退職給付費用	53,595	59,780
退職給付の支払額	23,098	-
制度への拠出額	15,330	15,501
退職給付に係る負債の期末残高	187,008	231,288

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	198,653千円	214,492千円
年金資産	275,795	269,801
	77,141	55,309
非積立型制度の退職給付債務	264,150	286,598
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	187,008	231,288
退職給付に係る負債	187,008	231,288
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	187,008	231,288

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度:53,595千円 当連結会計年度:59,780千円

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	57,262千円	70,820千円
特別修繕引当金	277,712	376,631
長期未払金 ( 役員退職慰労金 )	28,350	28,350
賞与引当金	15,559	16,200
繰延ヘッジ損益	292,226	276,856
減損損失	423,290	304,055
その他	12,733	40,851
繰延税金資産小計	1,107,134	1,113,766
評価性引当額	38,908	40,910
繰延税金資産合計	1,068,226	1,072,856
繰延税金負債		
特別償却準備金	414,773	355,520
その他有価証券評価差額金	79,169	13,070
圧縮積立金	1,033,582	1,420,750
繰延ヘッジ損益	122,191	145,997
関係会社留保金	174,771	225,045
その他	104	-
繰延税金負債合計	1,824,594	2,160,384
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	756,367	1,087,527

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )
法定実効税率	30.62%	30.62%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.85%	0.75%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.06%	0.05%
評価性引当額増減	1.68%	0.07%
その他	0.35%	0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.74%	29.72%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、外航海運業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

外航海運業の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
日本郵船(株)	6,424,839	外航海運業
コスモ石油(株)	4,544,462	外航海運業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

外航海運業の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
日本郵船(株)	6,465,669	外航海運業
コスモ石油(株)	3,402,095	外航海運業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、外航海運業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、外航海運業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

( 関連当事者情報 )

関連当事者との取引

( 1 ) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 ( 会社等の場合に限る。 ) 等

前連結会計年度 ( 自2018年4月1日 至2019年3月31日 )

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社 主要株主	日本郵船(株)	東京都千代田区	144,319,833	海運業	(被所有) 直接 30.0%	役員の兼任等 船舶の貸借	船舶の貸付等	6,424,839	立替金	4,962
									その他流動資産	3,967
									前受金	340,335
						船舶の譲渡	7,897,500	海運業未払金	69,827	
						船舶の借入等	249,612	預り金	1,631	
主要株主	ジャパンマリンユナイテッド(株)	神奈川県横浜市	25,000,000	造船業	(被所有) 直接 12.4%	船舶の建造発注	船舶の受取	10,565,304	その他流動資産	1,946

当連結会計年度 ( 自2019年4月1日 至2020年3月31日 )

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社 主要株主	日本郵船(株)	東京都千代田区	144,319,833	海運業	(被所有) 直接 30.0%	役員の兼任等 船舶の貸借	船舶の貸付等	6,465,669	海運業未収金	66,261
									立替金	70,423
									その他流動資産	96
								前受金	509,413	
								海運業未払金	75,930	
							船舶の借入等	436,657	預り金	435
主要株主	ジャパンマリンユナイテッド(株)	神奈川県横浜市	25,000,000	造船業	(被所有) 直接 12.4%	船舶の建造発注	-	-	その他流動資産	23,724
									未払金	59,327

( 注 ) 1 . 取引金額は消費税抜きの金額で表示しております。

2 . 取引条件及び取引条件決定方針等

( 1 ) 船舶の貸付額及び借入額は、船舶コストを勘案して交渉の上決定しております。

共有船に関しては、船舶損益を日本郵船(株)との共有比率に基づき配分して毎期交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	ジャパンマリンユナイテッド(株)	神奈川県横浜市	25,000,000	造船業	(被所有)直接 12.4%	船舶の建造発注	-	-	建設仮勘定	1,396,836

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	ジャパンマリンユナイテッド(株)	神奈川県横浜市	25,000,000	造船業	(被所有)直接 12.4%	船舶の建造発注	船舶の受取	9,575,829	-	-

- (注) 1. 取引金額は消費税抜きの金額で表示しております。  
2. 取引条件及び取引条件決定方針等  
(1) 船舶の建造代金につきましては、市場価格等を勘案して、交渉の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,533.89円	1,780.55円
1株当たり当期純利益	148.69円	274.59円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。  
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,137,152	2,099,987
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,137,152	2,099,987
期中平均株式数(株)	7,647,798	7,647,798

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	924,000	792,000	0.26	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,958,628	10,647,022	1.16	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	32,271,965	38,783,664	1.16	2021年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	41,154,593	47,430,687	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末時点における利率及び残高を使用しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,440,919	7,882,119	2,348,719	6,255,942

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,867,939	5,869,040	8,927,698	12,505,182
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	404,491	639,977	763,425	2,988,172
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	278,289	440,304	525,236	2,099,987
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	36.39	57.57	68.68	274.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	36.39	21.18	11.11	205.91

(注) 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>海運業収益</b>		
運賃	1,156,730	711,875
貸船料	2 11,853,186	2 11,401,085
その他海運業収益	2 322,302	2 322,398
<b>海運業収益合計</b>	<b>13,332,219</b>	<b>12,435,358</b>
<b>海運業費用</b>		
運航費	689,683	182,691
船費	2 1,292,174	2 990,142
借船料	9,852,849	9,257,100
その他海運業費用	321,990	359,274
<b>海運業費用合計</b>	<b>12,156,697</b>	<b>10,789,207</b>
<b>海運業利益</b>	<b>1,175,521</b>	<b>1,646,151</b>
一般管理費	1 811,824	1 900,862
<b>営業利益</b>	<b>363,696</b>	<b>745,288</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2 139,256	2 204,426
受取配当金	2 825,508	2 1,053,582
貸倒引当金戻入額	2 69,245	2 641,131
その他営業外収益	7,662	8,800
<b>営業外収益合計</b>	<b>1,041,674</b>	<b>1,907,941</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	2 204,918	2 204,315
為替差損	16,494	2,333
その他営業外費用	12,704	3,871
<b>営業外費用合計</b>	<b>234,118</b>	<b>210,520</b>
<b>経常利益</b>	<b>1,171,252</b>	<b>2,442,709</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 103,598	-
船舶売却益	544,714	-
その他	2 40,891	-
<b>特別利益合計</b>	<b>689,204</b>	<b>-</b>
<b>特別損失</b>		
貸倒引当金繰入額	2 994,594	2 301,383
<b>特別損失合計</b>	<b>994,594</b>	<b>301,383</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>865,861</b>	<b>2,141,325</b>
法人税、住民税及び事業税	94,037	530,101
法人税等調整額	503,878	118,641
法人税等合計	597,915	648,743
<b>当期純利益</b>	<b>267,945</b>	<b>1,492,581</b>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,850,000	518,694	518,694	193,805	-	5,308,275	5,502,081	2,992	8,867,783
当期変動額									
特別償却準備金の積立	-	-	-	-	939,810	939,810	-	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	152,956	152,956	-	152,956
当期純利益	-	-	-	-	-	267,945	267,945	-	267,945
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	939,810	824,820	114,989	1	114,987
当期末残高	2,850,000	518,694	518,694	193,805	939,810	4,483,454	5,617,070	2,994	8,982,770

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	366,114	728,462	362,347	8,505,436
当期変動額				
特別償却準備金の積立	-	-	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	152,956
当期純利益	-	-	-	267,945
自己株式の取得	-	-	-	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	186,728	613,326	426,597	426,597
当期変動額合計	186,728	613,326	426,597	541,585
当期末残高	179,385	115,135	64,250	9,047,021

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余 金合計
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,850,000	518,694	518,694	193,805	939,810	4,483,454	5,617,070	2,994	8,982,770	
当期変動額										
特別償却準備金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	134,258	134,258	-	-	-	
剰余金の配当	-	-	-	-	-	152,955	152,955	-	152,955	
当期純利益	-	-	-	-	-	1,492,581	1,492,581	-	1,492,581	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	134,258	1,473,884	1,339,625	-	1,339,625	
当期末残高	2,850,000	518,694	518,694	193,805	805,551	5,957,339	6,956,696	2,994	10,322,396	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	179,385	115,135	64,250	9,047,021
当期変動額				
特別償却準備金の積立	-	-	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	152,955
当期純利益	-	-	-	1,492,581
自己株式の取得	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	149,770	55,990	93,779	93,779
当期変動額合計	149,770	55,990	93,779	1,245,846
当期末残高	29,615	59,144	29,528	10,292,867

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,082,404	1,165,077
海運業未収金	854	2,162,826
短期貸付金	2,237,021	-
立替金	2,266,909	2,339,511
繰延及び前払費用	4,381	3,466
仮払金	2,377,500	4,143
未収還付法人税等	90,819	-
その他流動資産	2,206,178	2,268,768
貸倒引当金	509,563	-
流動資産合計	3,515,780	1,943,793
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
船舶	14,824,707	14,828,522
減価償却累計額	1,390,439	2,271,243
船舶(純額)	13,434,268	12,557,278
建物	45,252	45,252
減価償却累計額	32,688	33,808
建物(純額)	12,563	11,444
器具及び備品	27,550	34,979
減価償却累計額	14,195	14,737
器具及び備品(純額)	13,355	20,242
建設仮勘定	4,797,192	4,361,167
有形固定資産合計	18,257,379	16,950,132
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	5,556	5,122
電話加入権	1,509	1,509
無形固定資産合計	7,065	6,631
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	618,116	402,247
関係会社株式	1,756,000	34,445
出資金	84	65
関係会社長期貸付金	2,669,872	2,201,550
長期前払費用	37,950	43,977
繰延税金資産	135,765	58,511
その他長期資産	132,195	319,290
貸倒引当金	1,136,044	1,305,859
投資その他の資産合計	6,489,500	19,707,880
固定資産合計	24,753,946	36,664,644
資産合計	28,269,726	38,608,438

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
海運業未払金	2 220,445	2 456,127
短期借入金	1 1,578,544	1 4,281,616
未払金	3,645	74,082
未払費用	50,770	44,642
未払法人税等	-	516,171
前受金	2 474,717	2 515,287
預り金	2 78,745	2 882,421
賞与引当金	50,816	52,907
役員賞与引当金	11,689	11,689
デリバティブ債務	3,478	12,974
その他流動負債	9,329	9,947
流動負債合計	2,482,183	6,857,867
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1, 2 16,043,697	1, 2 20,584,740
退職給付引当金	187,008	231,288
デリバティブ債務	417,218	549,077
その他固定負債	92,596	92,596
固定負債合計	16,740,521	21,457,702
負債合計	19,222,705	28,315,570
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,850,000	2,850,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	518,694	518,694
資本剰余金合計	518,694	518,694
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	193,805	193,805
<b>その他利益剰余金</b>		
特別償却準備金	939,810	805,551
繰越利益剰余金	4,483,454	5,957,339
利益剰余金合計	5,617,070	6,956,696
自己株式	2,994	2,994
株主資本合計	8,982,770	10,322,396
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	179,385	29,615
繰延ヘッジ損益	115,135	59,144
評価・換算差額等合計	64,250	29,528
純資産合計	9,047,021	10,292,867
負債純資産合計	28,269,726	38,608,438

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

船舶については、定額法を採用しております。また、船舶以外の有形固定資産については、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(耐用年数) 船 船: 15年

建物等: 3年~50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の計算については、簡便法を採用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準

運賃及び運航費は、当事業年度末までに経過した航海日数に応じた金額を日割計算により計上する、発生日割基準を採用しております。貸船料、船費及び借船料は、当事業年度末までに発生した金額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象...借入金利息、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

社内管理規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジの開始時から有効性判定までの期間において比較し有効性を評価しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定を以て、有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶の建造に係る金融機関からの借入金の支払利息のうち、竣工迄に対応するものは取得価額に算入しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関して、当社は厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、現時点においては、平常時と同水準の稼働率を維持しております。しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2021年3月期中は当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	150,665千円	153,632千円
従業員給与	232,525	253,458
賞与引当金繰入額	26,232	26,154
役員賞与引当金繰入額	11,689	11,689
退職給付費用	17,705	32,173
福利厚生費	78,955	86,449
家賃	42,439	42,943
交際費	52,337	53,185
減価償却費	10,287	9,427
租税公課	36,018	49,523

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸船料	6,424,839千円	6,465,669千円
その他海運業収益	322,302	322,398
借船料	9,852,849	9,257,100
受取利息	138,849	203,285
受取配当金	809,372	1,031,424
支払利息	5,870	5,132
貸倒引当金戻入額	69,245	641,131
貸倒引当金繰入額	994,594	301,383
債務保証損失引当金取崩額	40,891	-

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び土地	103,598千円	-千円



(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	0千円	-千円
船 船	13,434,268	12,557,278
計	13,434,268	12,557,278

前事業年度(2019年3月31日)

上記担保に供している資産は、短期借入金884,336千円、長期借入金11,139,906千円、関係会社の借入金1,528,000千円に対するものであります。

当事業年度(2020年3月31日)

上記担保に供している資産は、短期借入金884,336千円、長期借入金10,255,570千円に対するものであります。

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産		
海運業未収金	-千円	66,261千円
立替金	240,757	240,039
短期貸付金	2,370,021	-
仮払金	1,450	-
その他流動資産	3,967	96
固定資産		
長期貸付金	6,693,872	20,155,202
流動負債		
海運業未払金	70,589	75,930
前受金	340,335	509,413
預り金	71,006	873,345
固定負債		
長期借入金	1,672,000	573,170

### 3 偶発債務

次の関係会社等について、次のとおり債務保証を行っております。

#### (1) 銀行借入に対する保証債務（船舶建造資金）

前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
被保証者	保証金額	被保証者	保証金額
AURIGA MARITIME S.A.	1,528,000千円	AURIGA MARITIME S.A.	-千円
OCEAN LINK MARITIME S.A.	11,907,631	OCEAN LINK MARITIME S.A.	16,217,563
CRUX MARITIME S.A.	588,290	CRUX MARITIME S.A.	252,138
ALLEGIANCE MARITIME S.A.	1,071,430	ALLEGIANCE MARITIME S.A.	-
LEPUS MARITIME S.A.	924,000	LEPUS MARITIME S.A.	-
LYRA MARITIME S.A.	1,630,000	LYRA MARITIME S.A.	1,442,800
COMA MARITIME S.A.	1,950,000	COMA MARITIME S.A.	-
NORMA MARITIME S.A.	5,605,000	NORMA MARITIME S.A.	5,225,000
計	25,204,351	計	23,137,501

#### (2) デリバティブ取引に対する保証債務（船舶建造資金等）

前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
被保証者	保証金額(想定元本)	被保証者	保証金額(想定元本)
AURIGA MARITIME S.A.	1,528,000千円	AURIGA MARITIME S.A.	-千円
OCEAN LINK MARITIME S.A.	13,824,227	OCEAN LINK MARITIME S.A.	8,156,729
CRUX MARITIME S.A.	588,290	CRUX MARITIME S.A.	252,138
ALLEGIANCE MARITIME S.A.	300,000	ALLEGIANCE MARITIME S.A.	-
LYRA MARITIME S.A.	1,630,000	LYRA MARITIME S.A.	-
COMA MARITIME S.A.	1,950,000	COMA MARITIME S.A.	-
NORMA MARITIME S.A.	2,684,500	NORMA MARITIME S.A.	2,502,500
計	22,505,017	計	10,911,367

(注) 上記デリバティブ取引(金利スワップ)は、連結子会社の借入金に関する金利変動リスクを回避する目的のものであります。

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	3,000,000千円	3,000,000千円

#### (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式34,445千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,560千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
繰延税金資産		
退職給付引当金	57,262千円	70,820千円
長期未払金 ( 役員退職慰労金 )	28,350	28,350
賞与引当金	15,559	16,200
繰延ヘッジ損益	128,817	172,100
貸倒引当金	503,885	399,854
未払事業税	-	27,674
その他	12,578	13,035
繰延税金資産小計	746,453	728,035
評価性引当額 ( 注 )	38,635	154,935
繰延税金資産合計	707,817	573,100
繰延税金負債		
特別償却準備金	414,773	355,520
その他有価証券評価差額金	79,169	13,070
繰延ヘッジ損益	78,003	145,997
その他	104	-
繰延税金負債合計	572,052	514,588
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	135,765	58,511

( 注 ) 評価性引当金が116,299千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社に対する貸倒引当金に係る評価性引当金を116,038千円認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
法定実効税率	30.62%	30.62%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	63.74%	8.99%
受取配当金等永久に損金に参入されない項目	28.74%	14.81%
評価性引当額増減	3.32%	5.42%
その他	0.11%	0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.05%	30.30%

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【海運業収益及び費用明細表】

区分	要目	金額(千円)
海運業収益	外航	
	運賃	711,875
	貸船料	11,401,085
	他船取扱手数料	72,840
	その他	249,557
	計	12,435,358
海運業費用	外航	
	運航費	182,691
	船費	990,142
	借船料	9,257,100
	その他	359,274
	計	10,789,207
海運業利益		1,646,151

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		コスモエネルギーホールディングス(株)	175,035	266,228
	(株)I H I	50,000	63,100	
	J X T Gホールディングス(株)	168,525	62,387	
	神戸船舶(株)	100,000	5,000	
	(株)日本海運会館	4,262	2,131	
	(株)カシワテック	33,000	1,650	
	(株)神戸新聞社	20,000	1,000	
	その他(3銘柄)	16,500	750	
	計	567,322	402,247	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
船舶	14,824,707	3,815	-	14,828,522	2,271,243	880,804	12,557,278
建物	45,252	-	-	45,252	33,808	1,119	11,444
器具及び備品	27,550	11,453	4,025	34,979	14,737	4,533	20,242
建設仮勘定	4,797,192	8,218,484	8,654,509	4,361,167	-	-	4,361,167
有形固定資産計	19,694,703	8,233,752	8,658,534	19,269,921	2,319,788	886,458	16,950,132
無形固定資産							
ソフトウェア	44,898	3,340	-	48,238	43,116	3,773	5,122
電話加入権	1,509	-	-	1,509	-	-	1,509
無形固定資産計	46,408	3,340	-	49,748	43,116	3,773	6,631
長期前払費用	41,777	6,773	444	48,107	4,130	303	43,977

(注) 1. 建設仮勘定の当期増加額は新造船建造によるものです。

2. 建設仮勘定の当期減少額は船舶1隻を竣工時に提出会社の連結子会社であるPYXIS MARITIME S.A.に売却したことによるものです。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,645,607	301,383	-	641,131	1,305,859
賞与引当金	50,816	52,907	50,816	-	52,907
役員賞与引当金	11,689	11,689	11,689	-	11,689

(注) 1. 計上の理由及び額の算定方法については、重要な会計方針として記載しております。

2. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、期末洗替処理によるものです。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社  (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社    株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合には、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。 当社の広告掲載URLは次のとおり。 <a href="http://www.kyoeitanker.co.jp">http://www.kyoeitanker.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様に対して、一律QUOカード2,000円分を贈呈いたします。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第89期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2019年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第90期第1四半期）（自2019年4月1日 至2019年6月30日）2019年8月14日関東財務局長に提出  
（第90期第2四半期）（自2019年7月1日 至2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出  
（第90期第3四半期）（自2019年10月1日 至2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2019年7月1日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
2019年12月27日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。  
2020年4月6日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

共栄タンカー株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 澤山 宏行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尻引 善博

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共栄タンカー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共栄タンカー株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、共栄タンカー株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、共栄タンカー株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

共栄タンカー株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 澤山 宏行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尻引 善博

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共栄タンカー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共栄タンカー株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。